

令和8年度地場産業・伝統的工芸品の魅力づくり支援事業業務 委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度地場産業・伝統的工芸品の魅力づくり支援事業業務

2 委託業務の概要・目的

地場産業および伝統的工芸品事業者は、消費者の生活様式の変化による需要の低下や人手不足など様々な課題に直面しており、課題の解消のためには、戦略的に情報を発信し、受け手に届け、認知度の向上や新たな機会の創出につなげることが重要となっているが、現状としては情報発信に関するノウハウは乏しいため、地場産業および伝統的工芸品事業者のみで情報発信の習熟に一から取り組むことは困難な状況である。

本事業では、地場産業および伝統的工芸品事業者に対して、地場産業等に係わりをもつ近江のデザイナーなど産地で活躍する人材が協働し、情報発信のためのPRツールの作成や情報発信に関する勉強会を通じて情報発信力の強化を行うことで、地場産業および伝統的工芸品事業者が自らの力で情報発信を活用した新たな販路開拓や人手不足の解消につなげることが出来るようになること、また県内の地場産業および伝統的工芸品の知名度が向上していくことを目指していく。

3 委託業務の履行期間

令和8年(2026年)7月1日(予定)から令和9年(2027年)3月15日までとする。

4 委託業務内容

(1) 参画事業者の募集

- ア 滋賀県の地場産業組合、地場産業組合に属する事業者および伝統的工芸品事業者(別表1および2参照)に対して、本事業の参画事業者を募集(最大10事業者)すること。
- イ 参画事業者については、応募事業者の課題や目的(販路開拓、人手不足解消など)をヒアリングし、県と協議のうえ決定すること。

(2) 情報発信についての検討

- ア (1)のヒアリングで得た参画事業者の持つ課題を抽出し、地場産業等に係わりをもつ近江のデザイナーなど産地で活躍する人材と共に、効果的な情報発信について検討すること。
- イ 情報発信の手段としては、展示会出展、SNSでの発信、CMなど複数の手段から検討すること。

(3) PR ツールの作成

- ア 情報発信の PR ツールとして動画の作成を行うこと。撮影は、地場産業等に係わりをもつ近江のデザイナーなど産地で活躍する人材と事業者が協働で実施してもよい。
- イ 動画は、参画事業者の情報発信としての利用だけでなく、県の HP や SNS での利用、イベントでの利用等に用いることも想定としているため、これらに適したテーマとすること。
- ウ 動画は、①YouTube 向けの 3 分以上のもの、②SNS 向けの 60 秒以内(短時間版)のもの2種類の作成を必須とする。
- エ 動画の解像度は、YouTube 向けのものが 1920×1080(フルハイビジョン、16:9)以上、SNS 向けのものが 1080×1920(9:16)以上であること。
- オ その他、情報発信に有効な PR ツールの提案があれば、可能な範囲で実施すること。
- カ 翌年度以降に、販路開拓の勉強会として展示会のスペースに合わせた装飾等の模擬展示や SNS での投稿など実践的な取組の実施を想定しているため、それを見据えた提案をすること。

(4) セミナーによる情報発信に係る人材育成の実施

- ア 情報発信力の強化を目的としたセミナーを実施すること。
- イ セミナーの開催場所は受講者や内容等を考慮したうえで、県と協議して決定すること。
- ウ セミナーは2回以上実施し、内容に応じた講師候補者を提案すること。
- エ 会場の準備、テキストの作成、後片付け、物品の保管等、セミナーの管理運営を行うこと。なお、セミナーの際に使用、配布する資料等については県に提出すること。

(5) 事業実施体制

ローカルデザインやブランディングに造詣が深く類似事業での実績をもつ人材や参画事業者の事業規模に応じたブランディングなど経営視点に長けた人材が事業を統括し、助言や指導等の全体のプロデュースを行うこと。

(6) 独自提案

本事業の実施にあたり、独自性があり、より効果的に事業目的を達成できる提案を行うこと。

別表1 【伝統的工芸品事業者リスト】

番号	工芸品名	製造業者名	製造地域
1	近江上布	滋賀県麻織物工業(協)	愛荘町
2	網織紬	奥田武雄	長浜市

		奥田重之	
3	秦荘紬	川口織物(有)	愛荘町
4	綴錦	織匠[宗八](株)清原織物	守山市・米原市
5	手織真田紐	西村操	東近江市
6	草木染手組組紐	(有)藤三郎紐	大津市
7	近江刺繍	近江美術刺繍工芸社	愛荘町
8	彦根繡	(有)青木刺繍	彦根市
9	楽器系	西山生糸組合	長浜市
		木之本町邦楽器原系製造保存会	
		丸三八シモト(株)	
10	鼻緒	滋賀県花緒サンダル組合	長浜市
11	特殊生糸	西村英次	長浜市
12	押絵細工	東川雅彦	近江八幡市
13	近江真綿	近江真綿振興会	米原市
14	輪奈ビロード	(株)タケツネ	長浜市
15	信楽焼	信楽陶器工業(協)	甲賀市
16	膳所焼	(有)膳所焼窯元 陽炎園	大津市
17	近江下田焼	近江下田焼陶房	湖南市
18	(再興)湖東焼	中川一志郎	彦根市
19	提灯	かさぜん中川澄美	長浜市
20	ろくろ工芸品	片山木工所	長浜市
21	木製桶樽	村田茂朋	竜王町
22	高島扇骨	滋賀県扇子工業(協)	高島市
23	上丹生木彫	上丹生木彫組合	米原市
24	八幡丸竹工芸品	(有)竹松商店	近江八幡市
25	木珠(高級木製数珠玉)	(株)カワサキ	近江八幡市
26	木籠	太々野功、荒井恵梨子	長浜市
27	彦根仏壇	彦根仏壇事業(協)	彦根市
28	浜仏壇	浜仏壇工芸会	長浜市
29	鋳金具	小林鋳金具工房	大津市
		合同会社早野鋳(金水堂)	彦根市
30	近江雁皮紙	(有)成子紙工房	大津市

31	雲平筆	筆師第 15 世 藤野雲平	高島市
32	和ろうそく	(有)大與	高島市
		北村雅明	長浜市
33	太鼓	正木専治郎	愛荘町
		二代目 杉本才次	
34	大津絵	高橋松山	大津市
35	小幡人形	細居源悟	東近江市
36	愛知川びん細工手まり	伝承工芸愛知川びん細工手まり保存会	愛荘町
37	いぶし鬼瓦	(株)美濃邊鬼瓦工房	大津市
38	神輿	(株)さかい	野洲市
39	江州よしすだれ	(株)タイナカ	東近江市

別表 2 【滋賀県の地場産業組合リスト】

浜縮緬工業協同組合	滋賀バルブ協同組合
彦根仏壇事業協同組合	ひこね繊維協同組合
湖東繊維工業協同組合	滋賀県麻織物工業協同組合
滋賀県製菓工業協同組合	信楽陶器工業協同組合・信楽陶器卸商業協同組合
高島織物工業協同組合	滋賀県扇子工業協同組合

5 映像の権利の帰属

(1) 著作権

成果品の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む。）は、委託料の完済により県に移転する。

県または受注者が従前から有していた著作権については、それぞれ県または受注者に帰属するものとする。この場合、受注者は、県が成果品を利用するために必要な範囲で、県に対し著作権法に基づく利用を無償で許諾することとする。

(2) 著作者人格権

受注者は納入成果品に係る著作者人格権を行使しないこと。

(3) 所有権

成果品の所有権は、成果品の引渡しをもって滋賀県に移転する。

(4) 第三者の権利侵害

納入成果品に第三者が有する著作権、肖像権その他の権利に係るものが含まれている場合は、当該権利の使用許諾その他一切の必要な手続を受託者の費用負担で行うこと。

納入成果品がいかなる権利も侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを

それぞれ保証すること。

第三者からの権利の侵害について異議の申立または対価の請求、損害賠償請求等があった場合には受注者の責任と負担において処理すること。

6 成果物の提出

事業終了後、次の成果物等を作成し、令和9年(2027年)3月15日(月)までに提出すること。

- (1) 業務の実績等を整理した報告書
- (2) PR ツールのデータ
- (3) 事業実施風景などの記録写真データ
- (4) 委託料精算書

7 その他事項

- (1) 受託者は、遵守すべき関係法令等を則り、適正に業務を遂行すること。
- (2) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、密に委託者と連絡調整を行うこと。
- (3) 本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲および再委託先を委託者に提示し、協議、了承を得ることとする。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任においてこれを解決することとする。
- (4) 受託者は、本業務を実施するにあたり、その責において事故や運営上の問題等が生じた場合には、責任をもって対応し解決を図るとともに、その旨を速やかに県に連絡するものとする。
- (5) 本仕様書に明示のない事項または業務上生じた疑義については、県と受託者が誠意をもって協議し対応を図ることとする。
- (6) 本業務の遂行に伴う費用は、原則として全て受注者の負担とする。
- (7) 本事業は、国の交付金を活用した事業のため、会計検査院の实地検査の対象となることから、事業の完了日の属する年度の終了後10年間これを保存するものとする。
- (8) 本事業は概算払いを行わないものとする。

8 問い合わせ先

滋賀県大津市京町四丁目1番1号 東館2階

滋賀県商工労働部 イノベーション推進課 地場産業振興係 (担当：伊藤)

TEL:077-528-3793 / FAX:077-528-4876 / メールアドレス: fd0001@pref.shiga.lg.jp